

2011年9月20日

LEC書籍をご利用いただきましてありがとうございます。

『2011年版 出る順行政書士 合格基本書』第2刷の記載につきまして訂正箇所がございます。

同書の第2刷（「索引」ページ直後の「奥付」をご確認ください）をお持ちの方は、大変おそれいますが、下記の内容をご確認ください。

## GD08365『2011年版 出る順行政書士 合格基本書』第2刷

(p.17) 図【日本国憲法の構造】

受益権 (17条・32条・40条)

参政権 (15条・16条)

↓ (訂正)

受益権 (16条・17条・32条・40条)

参政権 (15条)

(p.89) ○判例○

○判例○ 内閣閣総理大臣の権能に関する判例

↓ (訂正)

○判例○ 内閣総理大臣の権能に関する判例

(p.106) 本文……下から2行目

ができません (95条)。これは、国会単独立法の原則 (41条)

↓ (訂正)

ができません (95条)。これは、国会単独立法の原則 (41条)

(p.159) 側注 \*5 ことばの意味

をいいます。添付には付  
合 (243、244条)、混

↓ (訂正)

をいいます。添付には付  
合 (242条～244条)、混

(p.180) 本文……下から1行目

益権 (280条)、入会権 (263条、294条) の4つがあります。

↓ (訂正)

役権 (280条)、入会権 (263条、294条) の4つがあります。

(p.182) 図

【所有権の取得の類型】

↓ (訂正)

【担保物権の類型】

(p. 190) 本文……下から7行目

人)の契約のみによって設定されます(諾成契約)。第三者

↓(訂正)

人)の合意のみによって設定されます(諾成契約)。第三者

(p. 193) 側注 \*5 具体例で覚えよう!

てBの土地に抵当権を設  
定したが、その後、抵当

↓(訂正)

てBの土地に抵当権を取  
得したが、その後、抵当

(p. 194) 【②の要件に関する判例】

2番抵当権設定時に  
のみ要件をみたく場  
合(建物に抵当権が  
設定されたケース)

法定地上権の方が従前の利用権よりも強力であり、これを成立させた方が1番抵当権者の保護に資するので、法定地上権の成立が認められる(最判昭53.9.29)。

↓(訂正)

2番抵当権設定時に  
のみ要件をみたく場  
合(建物に抵当権が  
設定されたケース)

法定地上権の方が従前の利用権よりも強力であり、これを成立させた方が1番抵当権者の保護に資するので、法定地上権の成立が認められる(大判昭14.7.26、最判昭53.9.29)。

(p. 195) 側注 \*3 具体例で覚えよう!

てBの土地に抵当権を設  
定したが、その後、建物

↓(訂正)

てBの土地に抵当権を取  
得したが、その後、建物

(p. 271) 図【賃貸人の交代と敷金関係】

④敷金返還請求

↓(訂正)

③敷金返還請求

(p. 300) 側注 \*4 ことばの意味

「直系」とは、父母・祖  
母・祖父母・子・孫など

↓(訂正)

「直系」とは、父母・祖  
父母・子・孫など

(p. 316) 側注 \* 3 具体例で覚えよう！

て、父母が自分の借金ために子の財産に抵当権を

↓ (訂正)

て、父母が自分の借金のために子の財産に抵当権を

(p. 327) 本文……下から 2 行目

こと目的とする相手方のない単独行為です。遺言は、遺言者

↓ (訂正)

ことを目的とする相手方のない単独行為です。遺言は、遺言者

(p. 346) ▼農地買収処分と民法 177 条に関する判例 (最大判昭 28. 2. 18)

民法177条の規定は、私経済上の取引の安全を保障するために設けられた自作農特別措置法による農地買収処分には適用されない。

↓ (訂正)

私経済上の取引の安全を保障するために設けられた民法177条の規定は、自作農創設特別措置法による農地買収処分には適用されない。

(p. 353) 側注 \* 4 プラスアルファ

「地方自治法執行令」(政令) や「地方自治法執行

↓ (訂正)

「地方自治法施行令」(政令) や「地方自治法施行

(p. 385) 図【申請に対する審査・応答】

①申請が到達 → ②延滞なく審査を開始

↓ (訂正)

①申請が到達 → ②遅滞なく審査を開始

(p. 390) 下から 10 行目

提出し、主催者の許可を得て行政庁の職員に対し質問を

↓ (訂正)

提出し、主宰者の許可を得て行政庁の職員に対し質問を

(p. 417) 3 行目

についての審査庁は、審査請求に理由がないときは、裁決で棄

↓ (訂正)

ついで審査請求に理由がないときは、裁決で棄

(p. 418) 側注 \* 3 ここに注意

困惑は深まってしま  
うで、こうした困惑を解消

↓ (訂正)

困惑は深まってしまうの  
で、こうした困惑を解消

(p. 423) 下から 8 行目

② 審理の充実・促進 (釈明処分の制度の新設)

↓ (訂正)

② 審理の充実・促進 (釈明処分の特則の制度の新設)

(p. 441) 下から 3 行目

は 1 号義務付け訴訟と 2 号義務付けがあります。1 号義務付

↓ (訂正)

は 1 号義務付け訴訟と 2 号義務付け訴訟があります。1 号義務付

(p. 483) 図 【地方公共団体の長の権限】

予算の  
調整・提出権

↓ (訂正)

予算の  
調製・提出権

(p. 586) 側注 \* 1 ことばの意味

持分とは、出費者が会社

↓ (訂正)

持分とは、出資者が会社

(p. 588) 本文…… 5 行目

款で一部の社員を業務執行社員を定めた場合には、当該業務

↓ (訂正)

款で一部の社員を業務執行社員と定めた場合には、当該業務

(p. 598) 解答と解説

8  そおとおりの。

↓ (訂正)

8  そのとおりの。

(p. 640) 下から 5 行目

機関の原則廃」「ひも付き補助金の一括交付金化」「地方税財

↓ (訂正)

機関の原則廃止」「ひも付き補助金の一括交付金化」「地方税財

NEW!

(p. 664) 側注 \* 2 プラスアルファ

歳入の規模は 53 兆

↓ (訂正)

歳出の規模は 53 兆

**NEW!**

(p. 692) 下から 4 行目

公開暗号方式では、通信当事者は、秘密鍵と公開鍵と呼

↓ (訂正)

公開鍵暗号方式では、通信当事者は、秘密鍵と公開鍵と呼

以上のとおり、訂正してお詫びいたします。制作上の不手際によりご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。なにとぞよろしく願いいたします。

**LEC 東京リーガルマインド 行政書士試験部**